

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公表番号】特表2016-509276(P2016-509276A)

【公表日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-545122(P2015-545122)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

A 61 B 5/05 (2006.01)

A 61 B 5/16 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/01 5 1 5

H 04 M 1/00 R

A 61 B 5/05 C

A 61 B 5/16

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ感情を電子媒体に関連付ける方法であって、

デバイスのユーザと前記デバイスに統合された生体電位電極アレイとの間の接触を検出することと、

前記電子媒体が前記ユーザによってキャプチャされるか、前記ユーザに対して再生されるか、提示されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも1つであると前記デバイスが検出することと、

前記電子媒体が前記ユーザによってキャプチャされるか、前記ユーザに対して提示されるか、再生されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも1つであると検出することに少なくとも部分的に基づいて、前記生体電位電極アレイを介して前記ユーザの皮膚電気データを取得することと、

前記取得された皮膚電気データに少なくとも部分的に基づいて前記ユーザ感情を導出することと、

前記導出されたユーザ感情を、キャプチャされるか、提示されるか、再生されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも1つである前記電子媒体に関連付けることを備える方法。

【請求項2】

前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の前記接触を検出することは、前記キャプチャを検出することに応答することに少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の前記接触を検出することは、前記再生を検出することに応答することに少なくとも部分的に基づく、請求項1に記

載の方法。

【請求項 4】

前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の前記接触を検出することは、前記提示を検出することに応答することに少なくとも部分的に基づく、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記デバイス上にインストールされたアプリケーションの起動を検出することと、ここにおいて、前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の前記接触を検出することは、前記起動を検出することに応答することに少なくとも部分的に基づく、をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記アプリケーションがカメラアプリケーションである、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

重力に対する前記デバイスの配向を検出することと、ここにおいて、前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の前記接触を検出することは、前記配向を検出することに応答することに少なくとも部分的に基づく、をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記配向が横方向配向である、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記皮膚電気データを取得することが、前記ユーザの皮膚と接触していることが電気的に検出された前記生体電位電極アレイの電極タイルに少なくとも部分的に基づいて、前記生体電位電極アレイを動的に構成することと、

前記構成された生体電位電極アレイから前記皮膚電気データを取得することとを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記生体電位電極アレイを動的に構成することが、前記生体電位電極アレイ内に第 1 の活性電極エリアを形成するために、少なくとも 2 つの隣接する電極タイルを電気的に結合することを備える、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記ユーザ感情を導出することが、前記皮膚電気データを複数の感情状態のうちの 1 つに相関させることを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体に関連付けることが、前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体のメタデータとして保存することを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体に関連付けることが、前記ユーザ感情を、前記電子媒体に関連付けられたスキーマで保存することを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

前記デバイス上に、前記ユーザ感情を編集するためのユーザインターフェースを提示すること

をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 15】

前記電子媒体が画像である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 6】

前記電子媒体がビデオである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記電子媒体がオーディオ記録である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記デバイスが携帯電話である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記デバイスがカメラである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記生体電位電極アレイが、

前記デバイスの 1 つの隅に、前記デバイスの少なくとも側端部に配置される一群の電極を備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記生体電位電極アレイが、

複数の電極群を備え、各電極群が、前記デバイスの 4 隅のうちの異なる 1 つに配置され、各電極群が、前記デバイスの少なくとも側端部に配置されている
請求項 1 に記載の方法。

【請求項 2 2】

ユーザ感情を電子媒体に関連付けるためのデバイスが、

プロセッサと、

前記プロセッサと電子通信しているメモリと、

前記メモリに記憶された命令と

を備え、前記命令が、

前記デバイスのユーザと前記デバイスに統合された生体電位電極アレイとの間の接触を検出し、

前記電子媒体が前記ユーザによってキャプチャされるか、前記ユーザに対して再生されるか、提示されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つであると前記デバイスが検出し、

前記電子媒体が前記ユーザによってキャプチャされるか、前記ユーザに対して提示されるか、再生されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つであると検出することに少なくとも部分的に基づいて、前記生体電位電極アレイを介して前記ユーザの皮膚電気データを取得し、

前記取得された皮膚電気データに少なくとも部分的に基づいて前記ユーザ感情を導出し、

前記導出されたユーザ感情を、キャプチャされるか、提示されるか、再生されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つである前記電子媒体に関連付ける
ように前記プロセッサによって実行可能である、デバイス。

【請求項 2 3】

前記命令が、

前記キャプチャを検出することに応答することに少なくとも部分的に基づいて、前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の接触を検出する

ようにさらに前記プロセッサによって実行可能である、請求項 2 2 に記載のデバイス。

【請求項 2 4】

前記命令が、

前記再生を検出することに応答することに少なくとも部分的に基づいて、前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の接触を検出する

ようにさらに前記プロセッサによって実行可能である、請求項 2 2 に記載のデバイス。

【請求項 2 5】

前記命令が、

前記提示を検出することに応答することに少なくとも部分的に基づいて、前記デバイス

の前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の接触を検出する

ようにさらに前記プロセッサによって実行可能である、請求項 2 2 に記載のデバイス。

【請求項 2 6】

前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体に関連付けるための前記命令が、
前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体のメタデータとして保存する
ための命令を備える、請求項 2 2 に記載のデバイス。

【請求項 2 7】

前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体に関連付けるための前記命令が、
前記ユーザ感情を、前記電子媒体に関連付けられたスキーマで保存する
ための命令を備える、請求項 2 2 に記載のデバイス。

【請求項 2 8】

前記生体電位電極アレイをさらに備え、前記生体電位電極アレイが、
前記デバイスの 1 つの隅に、前記デバイスの少なくとも側端部に配置される一群の電極
を備える、請求項 2 2 に記載のデバイス。

【請求項 2 9】

前記生体電位電極アレイをさらに備え、前記生体電位電極アレイが、
複数の電極群を備え、各電極群が、前記デバイスの 4 隅のうちの異なる 1 つに配置され
、各電極群が、前記デバイスの少なくとも側端部に配置されている
請求項 2 2 に記載のデバイス。

【請求項 3 0】

ユーザ感情を電子媒体に関連付けるための装置であって、
デバイスのユーザと前記デバイスに統合された生体電位電極アレイとの間の接触を検出
するための手段と、
前記電子媒体が前記ユーザによってキャプチャされるか、前記ユーザに対して再生され
るか、提示されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つであると前記デ
バイスが検出するための手段と、

前記電子媒体が前記ユーザによってキャプチャされるか、前記ユーザに対して提示され
るか、再生されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つであると検出す
ることに少なくとも部分的に基づいて、前記生体電位電極アレイを介して前記ユーザの皮
膚電気データを取得するための手段と、

前記取得された皮膚電気データに少なくとも部分的に基づいて前記ユーザ感情を導出
するための手段と、

前記導出されたユーザ感情を、キャプチャされるか、提示されるか、再生されるか、ま
たはそれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つである前記電子媒体に関連付けるための
手段と

を備える装置。

【請求項 3 1】

前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の前記接触を検出するため
の前記手段が、少なくとも部分的に前記キャプチャを検出することに応答して前記接触を
検出する、請求項 3 0 に記載の装置。

【請求項 3 2】

前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の前記接触を検出するため
の前記手段が、少なくとも部分的に前記再生を検出することに応答して前記接触を検出す
る、請求項 3 0 に記載の装置。

【請求項 3 3】

前記デバイスの前記ユーザと前記生体電位電極アレイとの間の前記接触を検出するため
の前記手段が、少なくとも部分的に前記提示を検出することに応答して前記接触を検出す
る、請求項 3 0 に記載の装置。

【請求項 3 4】

前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体に関連付けるための前記手段が、

前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体のメタデータとして保存するための手段を備える、請求項30に記載の装置。

【請求項35】

前記導出されたユーザ感情を前記電子媒体に関連付けるための前記手段が、前記ユーザ感情を、前記電子媒体に関連付けられたスキーマで保存するための手段を備える、請求項30に記載の装置。

【請求項36】

ユーザ感情を電子媒体に関連付けるためのコンピュータプログラム製品であって、前記コンピュータプログラム製品が非一時的コンピュータ可読媒体を備え、前記非一時的コンピュータ可読媒体が、

デバイスのユーザと前記デバイスに統合された生体電位電極アレイとの間の接触を検出し、

前記電子媒体が前記ユーザによってキャプチャされるか、前記ユーザに対して再生されるか、提示されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも1つであると前記デバイスが検出し、

前記電子媒体が前記ユーザによってキャプチャされるか、前記ユーザに対して提示されるか、再生されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも1つであると検出すことに少なくとも部分的に基づいて、前記生体電位電極アレイを介して前記ユーザの皮膚電気データを取得し、

前記取得された皮膚電気データに少なくとも部分的に基づいて前記ユーザ感情を導出し、

前記導出されたユーザ感情を、キャプチャされるか、提示されるか、再生されるか、またはそれらの組み合わせのうちの少なくとも1つである前記電子媒体に関連付けるようにプロセッサによって実行可能な命令を記憶する、コンピュータプログラム製品。